

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5602203号  
(P5602203)

(45) 発行日 平成26年10月8日(2014.10.8)

(24) 登録日 平成26年8月29日(2014.8.29)

(51) Int.Cl.

A47B 3/08 (2006.01)  
A47B 7/02 (2006.01)

F 1

A 4 7 B 3/08  
A 4 7 B 7/02C  
Z

請求項の数 7 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2012-231247 (P2012-231247)  
 (22) 出願日 平成24年10月18日 (2012.10.18)  
 (65) 公開番号 特開2014-79533 (P2014-79533A)  
 (43) 公開日 平成26年5月8日 (2014.5.8)  
 審査請求日 平成26年6月23日 (2014.6.23)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 304046982  
 コクヨファニチャー株式会社  
 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号  
 (74) 代理人 100085338  
 弁理士 赤澤 一博  
 (72) 発明者 加藤 善雅  
 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨファニチャー株式会社内  
 (72) 発明者 ▲鶴▼▲崎▼ 健太郎  
 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨファニチャー株式会社内  
 (72) 発明者 新谷 英之  
 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨファニチャー株式会社内  
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 フラップ天板付家具

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

左右対をなす脚体と、これら脚体上に配される天板と、この天板を前記各脚体にフラップ動作可能に支持させる左右対をなす天板支持機構とを具備してなり、前記各脚体が、支柱と、この支柱の下端部から使用端側に延設された後脚と、この後脚よりも内側に位置させて前記支柱の下端部から反使用端側に延設された前脚とを備え、前記前脚と前記後脚とは一体に作られたものであり、前記前脚が前記後脚の嵌合部を介して前記支柱の下端部に取り付けられており、前記天板を跳ね上げた状態で前記両脚体の後脚間に同一構造をなす他の家具の左右の前脚を侵入させてスタッキングさせ得るようにしたものであり、

前記各脚体において、前記支柱の外側面と前記後脚の外側面とを略面一に連続させたことを特徴とするフラップ天板付家具。

## 【請求項 2】

前記各天板支持機構が、前記各脚体の支柱の内側面に取り付けられた軸プレートと、この軸プレートに軸支持された天板受けとを備えたものである請求項1記載のフラップ天板付家具。

## 【請求項 3】

前記左右の天板支持機構同士を連結ビームにより結合してなるメカユニットを備えており、そのメカユニットの外側に前記脚体がそれぞれ配されている請求項1又は2記載のフラップ天板付家具。

**【請求項 4】**

前記軸プレートがその上半に前記天板受けを軸支持するヘッド部を有し、前記天板受けが前記ヘッド部の両側に位置して対をなす側板を有する請求項2記載のフラップ天板付家具。

**【請求項 5】**

前記左右の脚体の後脚が、使用端に近づくにつれ互いに離間している請求項1、2、3又は4記載のフラップ天板付家具。

**【請求項 6】**

前記後脚が、前記嵌合部を貫通して下側から螺合させたボルトにより前記支柱に取着されている請求項1、2、3、4又は5記載のフラップ天板付家具。

10

**【請求項 7】**

前記前脚が、その基端側外側面を前記後脚の基端側内側面に一体化させたものである請求項1、2、3、4、5又は6記載のフラップ天板付家具。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、オフィス等に用いられ、天板が使用姿勢から跳ね上げ姿勢までの間でフラップ動作し得るフラップ天板付家具に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来より、オフィスにおける会議等に用いられる天板付家具として、天板が使用姿勢から跳ね上げ姿勢までの間でフラップ動作し得るフラップ天板付家具が知られている（例えば、特許文献1を参照）。従来のフラップ天板付家具は、左右対をなす脚体を有し、各脚体が、支柱と、この支柱の下端部から反使用端側に一体に延設された前脚と、この前脚よりも外側に位置させて前記支柱の下端部から使用端側に延設された後脚とをそれぞれ備えており、前記天板を跳ね上げ姿勢とした状態で前記両脚体の前脚間に同一構造をなす他の家具の左右の後脚を侵入させてスタッキングさせうるようにしている。

20

**【0003】**

ところで、このような家具において、仕様の多様化を図るべく脚体のみを他の形状のものに変更した場合、以下のような不具合が生じることがある。例えば、前述した脚体に代えて、支柱と、この支柱の下端から前後にそれぞれ延伸するベースとを有する逆T字形の脚体に交換した場合、ベースの支柱より使用端側の部位も、その幅方向位置が支柱と一致することとなるので、上述した脚体の使用時と比較して下肢空間が狭く感じられるという不具合が発生しうる。

30

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2009-50475号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

40

**【0005】**

本発明は以上の点に着目し、下肢空間を広く確保することができるフラップ天板付家具を実現することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

以上の課題を解決すべく、本発明に係るフラップ天板付家具は、以下に述べるような構成を有する。すなわち本発明に係るフラップ天板付家具は、左右対をなす脚体と、これら脚体上に配される天板と、この天板を前記各脚体にフラップ動作可能に支持させる左右対をなす天板支持機構とを具備してなり、前記各脚体が、支柱と、この支柱の下端部から使用端側に延設された後脚と、この後脚よりも内側に位置させて前記支柱の下端部から反使

50

用端側に延設された前脚とを備え、前記前脚と前記後脚とは一体に作られたものであり、前記前脚が前記後脚の嵌合部を介して前記支柱の下端部に取り付けられており、前記天板を跳ね上げた状態で前記両脚体の後脚間に同一構造をなす他の家具の左右の前脚を侵入させてスタッキングさせ得るようにしたものであり、前記各脚体において、前記支柱の外側面と前記後脚の外側面とを略面一に連続させている。

【0007】

このようなものであれば、各脚体の支柱の外側面と後脚の外側面とを略面一に連続させつつ後脚よりも内側に前脚を位置させているので、脚体の支柱を可及的に外側に配する、すなわち支柱の外側面と天板の外側面との間の幅方向距離を可及的に小さくすることができる。従って、天板の下方かつ両側の脚体の間に形成される下肢空間をより広くとることができる。

【0008】

このようなラップ天板付家具において天板下方の下肢空間をさらに広く利用できるようには、前記各天板支持機構に、前記各脚体の支柱の内側面に取り付けられた軸プレートと、この軸プレートに軸支持された天板受けとを備えさせるとよい。

【0009】

天板及び脚体の形状の変更に柔軟に対応できるようには、前記左右の天板支持機構同士を連結ビームにより結合してなるメカユニットを備え、そのメカユニットの外側に前記脚体をそれぞれ配するとよい。

【0010】

一方、天板支持機構の幅寸法を小さくし、前記下肢空間をさらに広く利用できるようには、前記軸プレートがその上半に前記天板受けを軸支持するヘッド部を有し、前記天板受けが前記ヘッド部の両側に位置して対をなす側板を有する構成を採用するとよい。

【0011】

そして、使用端側において下肢空間を広くとるための構成として、前記左右の脚体の後脚が、使用端に近づくにつれ互いに離間しているものが挙げられる。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、下肢空間を広く確保することができるラップ天板付家具を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の一実施形態にかかるラップ天板付家具の外観図。

【図2】同実施形態にかかるラップ天板付家具（使用姿勢）の左側面図。

【図3】同実施形態にかかるラップ天板付家具（跳ね上げ姿勢）の左側面図。

【図4】同実施形態にかかるラップ天板付家具（跳ね上げ姿勢）の正面図。

【図5】図4のX-X線断面図。

【図6】同実施形態にかかるラップ天板付家具の分解斜視図。

【図7】同実施形態にかかるラップ天板付家具の要部を拡大して示す分解斜視図。

【図8】図4のY部分を一部省略して示す図。

【図9】図4のZ-Z線拡大断面図。

【図10】図4のW-W線断面で示す作用説明図。

【図11】図4のW-W線断面で示す作用説明図。

【図12】同実施形態にかかるラップ天板付家具の中央側断面で示す作用説明図。

【図13】同実施形態にかかるラップ天板付家具の中央側断面で示す作用説明図。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の一実施形態について図面を参照して説明する。

【0015】

この実施形態は、図1～図13に示すように、本発明をいわゆるラップテーブルと称

10

20

30

40

50

されるフラップ天板付家具 T に適用した場合のものである。

【0016】

このフラップ天板付家具 T は、図 1 ~ 図 13 に示すように、左右対をなす脚体 1A、1B と、これら脚体 1A、1B 上に配される天板 2 と、この天板 2 を前記各脚体 1A、1B に使用姿勢 (U) から跳ね上げ姿勢 (F) までの間でフラップ動作し得るように支持させる左右対をなす天板支持機構 3A、3B と、これら両天板支持機構 3A、3B 同士を結合させる連結ビーム 4 と、前記天板 2 の使用端 x 側の下方に配設された棚 5 と、前記天板 2 の反使用端 y 側の下方に配設された幕板 6 を具備してなる。そして、前記左右の天板支持機構 3A、3B と、これら天板支持機構 3A、3B 同士を結合させる連結ビーム 4 とを主体としてプラットフォーム化の中核となるメカユニット 7 が構成されている。以下、前記各構成要素について詳述する。 10

【0017】

<脚体>

前記左の脚体 1A は、図 1 ~ 図 9 に示すように、支柱 11 と、この支柱 11 の下端部 11a から使用端 x 側に延設された後脚 12 と、この後脚 12 よりも内側に位置させて前記支柱 11 の下端部 11a から反使用端 y 側に延設された前脚 13 と、これら後脚 12 及び前脚 13 の先端に設けたキャスター 14 とを備えてなる。

【0018】

前記支柱 11 は、図 1 ~ 図 9 に示すように、例えばスチール製の角柱パイプ素材を所要長さに切断して作られるもので、その内部に下方からボルト 111 を装着可能な豎ネジ孔 112 を有する脚取付用ブロック 113 と、左右方向からボルト 114 を装着可能な横ネジ孔 115 及び位置決め孔 116 を有する軸プレート取付用ブロック 117 とが溶接等により固設されている。この支柱 11 の上端には、合成樹脂製のキャップ 118 が帽着されている。なお、前記横ネジ孔 115 及び位置決め孔 116 は、この支柱 11 の起立面である内側面 119 にそれぞれ開口させてある。 20

【0019】

前記後脚 12 は、図 1 ~ 図 6 に示すように、基端側に前記支柱 11 の下端に嵌合する嵌合部 121 を有したもので、その嵌合部 121 を貫通して前記支柱 11 の豎ネジ孔 112 に下側から螺合させたボルト 111 により該支柱 11 に取着されている。この後脚 12 の外側面 122 と前記支柱 11 の外側面 110 とは略面一に連続させてあり、これら後脚 12 の外側面 122 と支柱 11 の外側面 110 とが連続した状態でこれらの全体が略同一平面上に位置する脚体外側面を形成している。また、この後脚 12 と前記支柱 11 とは、側面視「く」の字状をなしている。そして、前記前脚 13 は、これら支柱 11 及び後脚 12 よりも内側に偏位させて設けてある。 30

【0020】

前記前脚 13 は、図 1 ~ 図 6 に示すように、基端側外側面 131 を前記後脚 12 の基端側内側面 123 に一体化させたもので、この前脚 13 と前記後脚 12 とは、例えばアルミニューム合金を材料にして一体に作られたダイキャスト製のものである。すなわち、この前脚 13 は前記後脚 12 の嵌合部 121 を介して前記支柱 11 の下端部 11a に取り付けられている。前記後脚 12 及び前記前脚 13 の各中間部分は下方に開放された中空体状をなしており、内部に図示しない補強用のリブを備えている。 40

【0021】

前記右の脚体 1B は、図 1、図 4 ~ 図 6 及び図 10 ~ 図 13 に示すように、以上説明した左の脚体 1A と左右対称形状をなすものであり、同一又は対応する部分には同一の符号を付して説明を省略する。

【0022】

前記左の脚体 1A の後脚 12 及び前記右の脚体 1B の後脚 12 は、図 4 及び図 5 に示すように、後方に向って漸次その間隔が大きくなるように傾斜させてあるとともに、前記左の脚体 1A の前脚 13 及び前記右の脚体 1B の前脚 13 は、前方に向って漸次その間隔が小さくなるように傾斜させてある。 50

## 【0023】

上記の構成であるため、前記天板2を跳ね上げた状態で前記両脚体1A、1Bの後脚12、12間に同一構造をなす他の家具Qの左右の前脚13、13を侵入させることによって、当該フラップ天板付家具Tの使用端x側に、同一構造をなす他のフラップ天板付家具Qをスタッキングさせることができるようにになっている。

## 【0024】

## &lt;天板&gt;

前記天板2は、図1～図6及び図8～図13に示すように、左右方向に細長い長方形形状をなすものであり、例えば通常の木製天板と同様な構成をなしている。この天板2の下面21における左右両端部に天板受け取付用の埋設ナット22が設けられている。そして、左右方向中央に天板たわみ防止部材8が取り付けられているとともに、前記天板2の下面21における反使用端y側に前記幕板6の支持部材である固定タイプのリンクステー91が取り付けられている。

10

## 【0025】

前記天板たわみ防止部材8は、図4、図6、図12及び図13に示すように、天板2の中央部が下方にたわむのを防止するためのもので、外縁に前記使用姿勢(U)において前記連結ビーム4に当接する当接面82と、この当接面82に連続し前記跳ね上げ姿勢(F)から使用姿勢(U)に至る動作領域において前記連結ビーム4の外周面41に常時近接する対向面84とを有する当接板81を備えたものである。すなわち、この天板たわみ防止部材8は、同一形状をなす2枚の当接板81間に取付部83を設けたものであって、合成樹脂等により一体に成形されており、前記取付部83に貫挿したボルト85を天板2の下面21に設けた埋設ナット23に螺着させることによって前記天板2に止着されている。

20

## 【0026】

前記固定タイプのリンクステー91は、図1～図6及び図8～図13に示すように、基端部911をボルト912を用いて天板2の下面21に取り付けられたもので、その先端部913を後述する幕板6の取付台座63に枢着してある。

## 【0027】

## &lt;天板支持機構&gt;

前記左の天板支持機構3Aは、図1～図11に示すように、前記天板2の下面21に略直交する2枚の平行な仮想隣接平面P1、P2間に、前記脚体1Aに取り付けられる軸プレート31と、この軸プレート31に軸支持され上面で前記天板2を受ける天板受け32と、この天板受け32を前記使用姿勢(U)及び前記跳ね上げ姿勢(F)に選択的にロックするためのロック爪33とを配してなるものである。すなわち、この天板支持機構3A、3Bは、前記脚体1A、1Bに取り付けられ上半にヘッド部36を有した軸プレート31と、この軸プレート31のヘッド部36に軸支持された天板受け32と、この天板受け32内に配設された天板ロック用のロック爪33とを備えたものである。

30

## 【0028】

前記軸プレート31は、図1及び図4～図11に示すように、前記取付面351を有した取付部35と、この取付部35から上方に延出し前記天板受け32を主軸37を介して軸支持するヘッド部36とを備えたものである。前記取付部35は、外側に取付面351を有したもので、その取付面351を前記一方の仮想隣接平面P1に合致させている。すなわち、外側に位置する一方の仮想隣接平面P1に略合致させた前記軸プレート31の取付面351を、前記脚体1Aの起立面である内側面119に側方から当接させて、当該軸プレート31を前記脚体1Aに取り付けるようにしてある。

40

## 【0029】

前記取付部35は、図1及び図4～図11に示すように、前記支柱11の横ネジ孔115に対応する複数の第1のボルト挿通孔352と、前記連結ビーム4の軸心に対応する第2のボルト挿通孔355とを備えている。第1のボルト挿通孔352は、内側からボルト114を挿通して当該軸プレート31と脚体1Aとを結合するためのもので、内方端にボ

50

ルト 114 の頭部 114a を収容する座ぐり孔 354 を備えている。第 2 のボルト挿通孔 355 は、外側からボルト 356 を挿通して当該軸プレート 31 と前記連結ビーム 4 の一端とを結合するためのもので、外方端にボルト 356 の頭部 356a を収容する座ぐり孔 357 を備えている。なお、この取付部 35 の取付面 351 には、前記支柱 11 の位置決め孔 116 に嵌合する位置決めピン 38 が突設されている。

#### 【0030】

前記軸プレート 31 のヘッド部 36 は、図 7 ~ 図 11 に示すように、前記使用姿勢 (U) に達した天板 2 を前記天板受け 32 を介して上端面 391 により受け止めるヘッド部本体 39 と、このヘッド部本体 39 の一側に設けられ前記ロック爪 33 が選択的に係わり合う第 1、第 2 の係止部 301、302 を有した爪受け 30 とを備えている。すなわち、前記軸プレート 31 のヘッド部 36 は、前記使用姿勢 (U) に達した天板 2 を上端面 391 により受け止めるヘッド部本体 39 と、このヘッド部本体 39 の一側に設けられ前記ロック爪 33 と係わり合って前記天板 2 を使用姿勢 (U) にロックする第 1 の係止部 301 及び前記ロック爪 33 と係わり合って前記天板 2 を跳ね上げ姿勢 (F) にロックする第 2 の係止部 302 を有する爪受け 30 とを備えたものであり、前記爪受け 30 の前記ロック爪 33 に対面する側の端縁 303 を、前記ヘッド部本体 39 の端縁 392 よりも奥に控えた位置に配している。

#### 【0031】

前記爪受け 30 は、図 7 ~ 図 11 に示すように、前記ヘッド部本体 39 と一体に成形されたもので、前記ヘッド部本体 39 の外側に配されている。すなわち、前記軸プレート 31 は、アルミダイキャスト製のもので、前記ヘッド部本体 39 及び前記爪受け 30 からなるヘッド部 36 と、前記取付部 35 とは、一体に成形されている。

#### 【0032】

前記天板受け 32 は、図 1 ~ 図 4 及び図 6 ~ 図 11 に示すように、前記天板 2 の下面 21 に取り付けられる上板 321 と、この上板 321 の両側縁から延出され前記ヘッド部 36 の両側に位置する対をなす側板 322、323 とを備えたものである。

#### 【0033】

前記上板 321 は、図 7 ~ 図 11 に示すように、天板 2 の下面 21 に密着する平板状のもので、前記埋設ナット 22 に螺着されるボルト 328 により天板 2 に取り付けられている。

#### 【0034】

前記側板 322、323 は、図 1 ~ 図 4 及び図 6 ~ 図 11 に示すように、この上板 321 の両側縁から延出され前記ヘッド部 36 の両側に位置するもので、一方の側板 322 の外側面 324 は、前記外側に位置する一方の仮想隣接平面 P1 の内側に近接させてある。前記天板受け 32 の両側板 322、323 間の内法寸法 s1 は、前記ヘッド部 36 の厚み寸法 s2 にフラップ動作を許容するためのクリアランス寸法 s3 を加算した値に設定されている。また、前記支柱 11 の上端部分 11b と前記軸プレート 31 のヘッド部本体 39 との間に、前記爪受け 30 及び前記天板受け 32 の一方の側板 322 を収容可能な隙間が形成されている。前記両側板 322、323 には、前記主軸 37 が貫通する主軸用貫通孔 325 と、ロック爪 33 を支持する駆動軸 333 が貫通するロック爪用貫通孔 326 とが設けられている。

#### 【0035】

前記ロック爪 33 は、図 7、図 8、図 10 及び図 11 に示すように、例えば、先端側に屈曲部 331 を備えた鎌状のもので、基端部 332 に前記駆動軸 333 が一体回転可能に貫装されている。駆動軸 333 の外方端 334 は、一方の側板 332 から外側方に突出しており、その外方端 334 にロック解除用の操作レバー 330 が装着されている。このロック爪 33 は、図示しないねじりコイルスプリング等により軸プレート 31 の爪受け 30 方向に回動付勢されており、使用姿勢 (U) においては、このロック爪 33 の屈曲部 331 が前記爪受け 30 の第 1 の係止部 301 に係わり合い、跳ね上げ姿勢 (F) においては、前記屈曲部 331 の先端が前記爪受け 30 の第 2 の係止部 302 に係わり合うようにな

10

20

30

40

50

っている。

【0036】

この天板支持機構3Aは、前記ロック爪33及び前記ヘッド部36を隠ぺいするようにして前記天板受け32に設けられたカバー34を備えている。

【0037】

カバー34は、図1～図4、図6、図7及び図10～図11に示すように、フラップ動作時に前記軸プレート31との干渉を避けるための可動部341を備えている。なお、図8及び図9では、内部の機構を示すためカバー34の図示を省略している。具体的には、このカバー34は、前記天板受け32における両側板322、323の外縁間に設けられフラップ動作時にいずれの部材とも干渉することのないカバー本体343と、このカバー本体343にヒンジ342を介して蝶着された可動部341とを備えたものである。10

【0038】

前記カバー本体343は、図3、図7及び図10～図11に示すように、前記両側板322、323の先端縁間に蓋着される帯板状のもので、両側縁に前記両側板322、323の内側面に当接する取付片344を備えている。取付片344は、側板322、323に添接する側の面に突起345を備えており、その突起345を部材の一時的な弾性変形を利用して前記側板322、323に設けた取付孔327に係わり合わせることができるようになっている。

【0039】

前記可動部341は、図1～図4、図7及び図10～図11に示すように、前記カバー本体343と略同一幅を有する板状のもので、一端が前記ヒンジ342を介して前記カバー本体343に回動自在に支持されており、図11に示す跳ね上げ姿勢(F)において前記カバー本体343では隠しきれない余剰領域R1を隠ぺいするとともに、図10に示す使用姿勢(U)で前記余剰領域R1から退避するように構成されている。20

【0040】

前記右の天板支持機構3Bは、図1、図4～図6、図12及び図13に示すように、以上説明した左の天板支持機構3Aと左右対称形状をなすものであり、同一又は対応する部分には同一の符号を付して説明を省略する。

【0041】

<連結ビーム>

連結ビーム4は、図1、図4～図9、図12及び図13に示すように、横断面円形をなすパイプ素材を所定長さに切断してなるビーム本体42と、このビーム本体42内の両端近傍部に剛結された固定ナット板43とを備えたもので、前記固定ナット板43の中心に前記ボルト356が蝶着されるネジ孔44が形成されている。そして、この連結ビーム4により前記左右の天板支持機構3A、3B同士を結合させることにより、前記メカユニット7が構成されている。30

【0042】

<メカユニット>

メカユニット7は、図1～図13に示すように、左右に対をなす天板支持機構3A、3Bと、これら天板支持機構3A、3Bの軸プレート31、31同士を連結する前記連結ビーム4と、前記天板支持機構3A、3Bの駆動軸333、333同士を連結する操作運動ビーム71とを備えたものである。40

【0043】

前記軸プレート31と前記連結ビーム4との結合は、連結ビーム4の端面を軸プレート31の内側面に当接させ、軸プレート31の外側面側から第2のボルト挿通孔355に挿入したボルト356を前記連結ビーム4のネジ孔44に螺合させ緊締することにより行われる。前記ボルト356をネジ孔44に締着した状態では、前記ボルト356の頭部356aが前記軸プレート31の座ぐり孔357に埋没するようになっている。

【0044】

また、これら両天板支持機構3A、3Bにおける軸プレート31、31の外側に形成さ50

れた取付面 351、351 を左右に対をなす脚体 1A、1B の内側に形成された起立面にそれぞれ取り付けている。すなわち、前記脚体 1A、1B と前記軸プレート 31 との結合は、脚体 1A、1B の支柱 11 に設けられた起立面である内側面 119 に軸プレート 31 の取付部 35 に形成された取付面 351 を添接させ、前記取付部 35 に設けられた第 1 のボルト挿通孔 352 に挿入したボルト 114 を前記支柱 11 のネジ孔 44 に螺合させ緊締することにより行われる。なお、脚体 1A、1B の支柱 11 の起立面である内側面 119 に軸プレート 31 の取付面 351 を添接させる際に、前記軸プレート 31 に設けられた位置決めピン 38 が前記支柱 11 に設けられた位置決め孔 116 に嵌合し、軸プレート 31 と支柱 11 との位置決めがなされるようになっている。これによって、そのメカユニット 7 の外側に前記脚体 1A、1B がそれぞれ配されることになる。

10

#### 【0045】

##### <棚>

前記棚 5 は、図 1～図 4、図 6 及び図 8～図 13 に示すように、左右対をなす側フレーム 51、52 と、これら側フレーム 51、52 間に架設される横架材 53 とを備えたものである。前記側フレーム 51、52 はそれぞれ、基端部 511、521 を前記連結ビーム 4 に回動可能に支持させるとともに、先端部 512、522 を自由端タイプのリンクステー 93 を介して前記天板 2 の使用端 x 側、具体的には、天板受け 32 の内側の側板 323 に支持させたもので、その内側面に前記横架材 53 の端部を保持する保持孔 513、523 を備えている。側フレーム 51、52 の基端部 511、521 はそれぞれ、使用姿勢 (U) において下方に開放された形態をなし、上側から前記連結ビーム 4 に対して着脱し得る形態をなしている。具体的には、前記棚 5 の側フレーム 51、52 の基端部 511、521 はそれぞれ、前記連結ビーム 4 に対して径方向から部材の一時的な弾性変形を利用して着脱し得る側面視 C 字形をなすものである。

20

#### 【0046】

##### <幕板>

前記幕板 6 は、図 1～図 6 及び図 8～図 13 に示すように、中空板状をなす幕板本体 61 と、この幕板本体 61 の開口端に蓋着されたエンドカバー 62 と、前記幕板本体 61 にボルト 69、60 を介して取着されリンクステー 91、92 が取り付けられる取付台座 63、64 とを備えたものである。具体的には、前記幕板 6 は、左右両端部における上縁近傍部分 65 に第 1 の取付台座 63 を有するとともに、左右両端部における下縁近傍部分 66 に第 2 の取付台座 64 を有したものであり、前記天板 2 に固定された第 1 のリンクステー 91 の先端部 913 が前記第 1 の取付台座 63 に枢着されているとともに、前記脚体 1A、1B に枢着された第 2 のリンクステー 92 の先端部 923 が前記第 2 の取付台座 64 に枢着されている。

30

#### 【0047】

以上に述べたように、本実施形態によれば、各脚体 1A、1B の支柱 11 の外側面 110 と後脚 12 の外側面 122 とを略面一に連続させつつ後脚 12 よりも内側に前脚 13 を位置させているので、脚体 1A、1B の支柱 11 を可及的に外側に配する、すなわち支柱 11 の外側面 110 と天板 2 の外側面との間の幅方向距離を可及的に小さくすることができる。従って、天板 2 の下方かつ両側の脚体 1A、1B の間に形成される下肢空間をより広くとることができる。その上、脚体 1A、1B の支柱 11 を可及的に外側に配することにより、脚体 1A、1B の支柱 11 間のスペースを広くとることもできる。

40

#### 【0048】

また、前記各天板支持機構 3A、3B が、前記各脚体 1A、1B の支柱 11 の内側面 119 に取り付けられた軸プレート 31 と、この軸プレート 31 に軸支持された天板受け 32 を備えているので、前記軸プレート 31 もまた可及的に外側に配することができ、従って、天板 2 下方の下肢空間をさらに広く利用できる。

#### 【0049】

さらに、前記左右の天板支持機構 3A、3B 同士を連結ビーム 4 により結合してなるメカユニット 7 を備え、そのメカユニット 7 の外側に前記脚体 1A、1B をそれぞれ配して

50

いるので、天板 2 及び脚体 1 A、1 B の形状の変更に柔軟に対応できる。

【0050】

加えて、前記軸プレート 3 1 がその上半に前記天板受け 3 2 を軸支持するヘッド部 3 6 を有し、前記天板受け 3 2 が前記ヘッド部 3 6 の両側に位置して対をなす側板 3 2 2、3 2 3 を有する構成を採用しているので、一方、天板支持機構 3 A、3 B の幅寸法を可及的に小さくすることができ、従って前記下肢空間をさらに広く利用できるようにすることができる。

【0051】

そして、前記左の脚体 1 A の後脚 1 2 と右の脚体 1 B の後脚 1 2 とが後方すなわち使用端 × 側に近づくにつれ互いに離間しているので、使用端 × 側において下肢空間をより広くとることができ。

10

【0052】

なお、本発明は上述した実施形態に限らない。

【0053】

例えば、上述した実施形態では、前記各天板支持機構が、前記各脚体の支柱の内側面に取り付けられた軸プレートと、この軸プレートに軸支持された天板受けとを備えているが、天板支持機構の構成は、天板を前記各脚体にフランプ動作可能に支持させるとともに左右対をなすものであればどのようなものであってもよい。

【0054】

また、上述した実施形態では、前記左右の天板支持機構同士を連結ビームにより結合してなるメカユニットを備えており、そのメカユニットの外側に前記脚体がそれぞれ配されているが、このようなメカユニットの内側に脚体を配したフランプ天板付家具に本発明を適用してもよく、さらにこのようなメカユニットを備えていない、換言すれば左右の天板支持機構同士を連結ビームにより結合していないフランプ天板付家具に本発明を適用してもよい。

20

【0055】

加えて、上述した実施形態では、軸プレートがその上半に前記天板受けを軸支持するヘッド部を有し、天板受けが前記ヘッド部の両側に位置して対をなす側板を有する構成を採用しているが、軸プレート及び天板の構成は任意のものを採用してよい。

【0056】

30

そして、上述した実施形態では、天板を跳ね上げた状態で両脚体の後脚間に同一構造をなす他の家具の左右の前脚を侵入させてスタッキングさせ得るようにすべく、前記左右の脚体の後脚を使用端に近づくにつれ互いに離間させているが、例えば、左右の脚体の後脚及び前脚をそれぞれ使用端に直交する方向に伸びるものとし、前脚の外側面を後脚の内側面よりも内方に配した構成等を採用してもよい。

【0057】

その他、本発明の趣旨を損ねない範囲で種々に変更してよい。

【符号の説明】

【0058】

T … フランプ天板付家具

40

Q … 他の家具

1 A、1 B … 脚体

1 1 … 支柱

1 1 0 … 支柱の外側面

1 2 … 後脚

1 2 2 … 後脚の外側面

1 3 … 前脚

2 … 天板

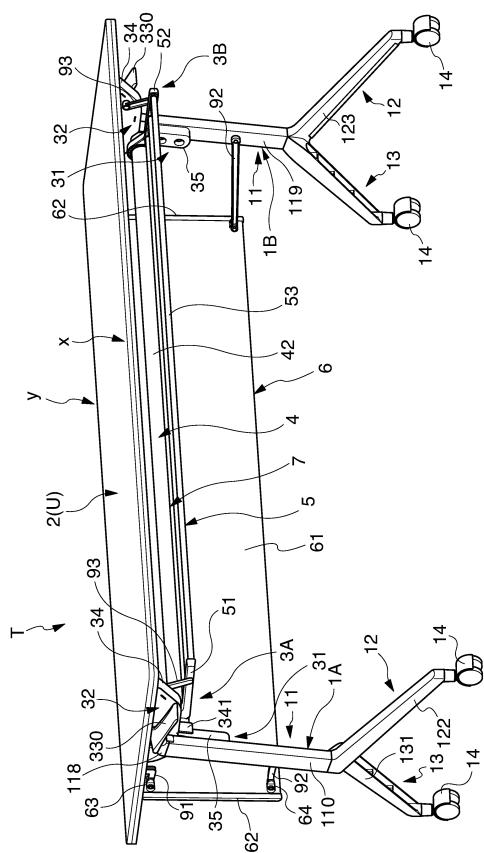
3 A、3 B … 天板支持機構

P 1、P 2 … 仮想隣接平面

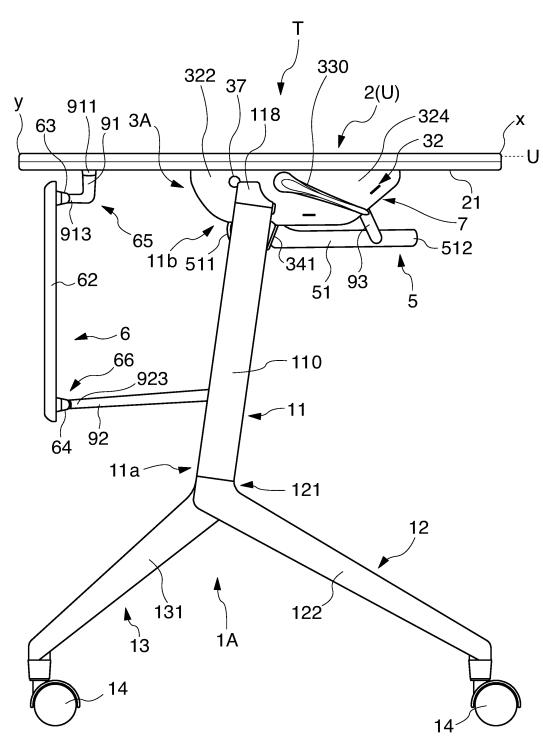
50

x ... 使用端  
 y ... 反使用端  
 ( U ) ... 使用姿勢  
 ( F ) ... 跳ね上げ姿勢

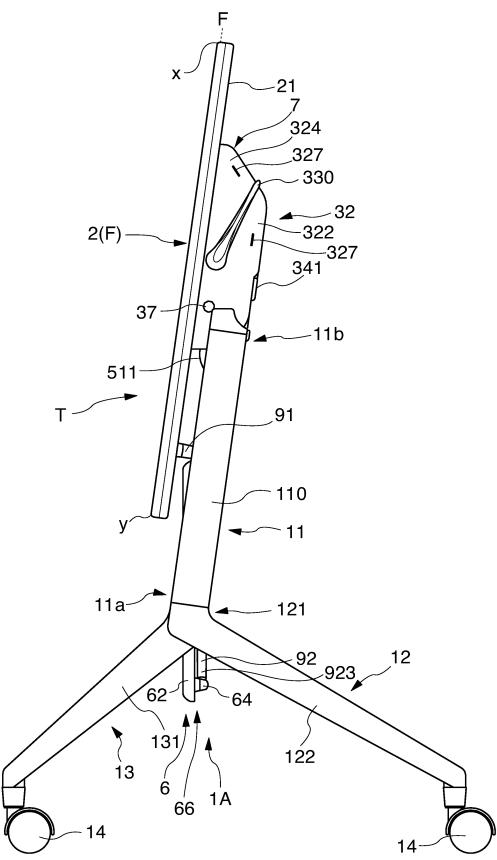
【図 1】



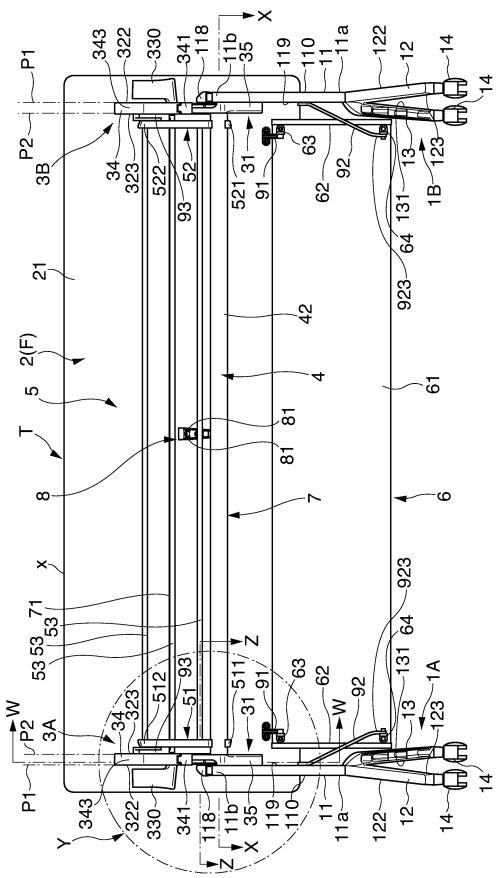
【図 2】



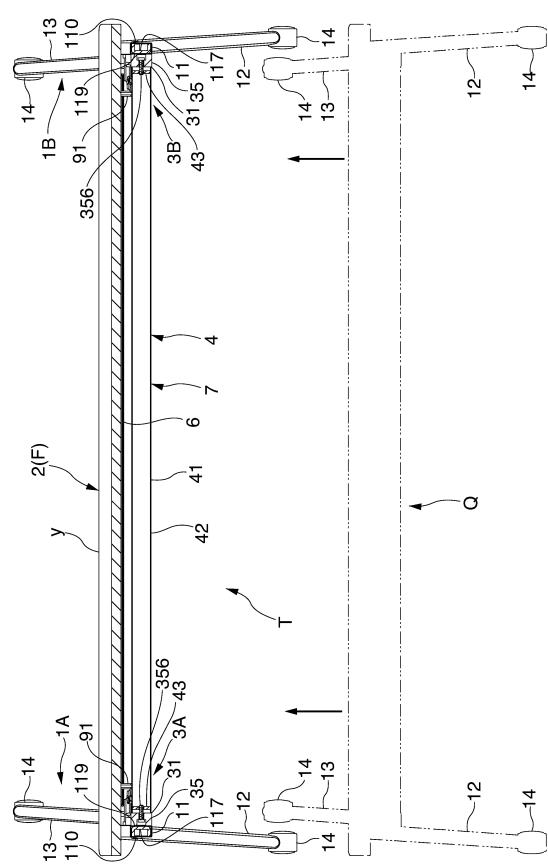
【 义 3 】



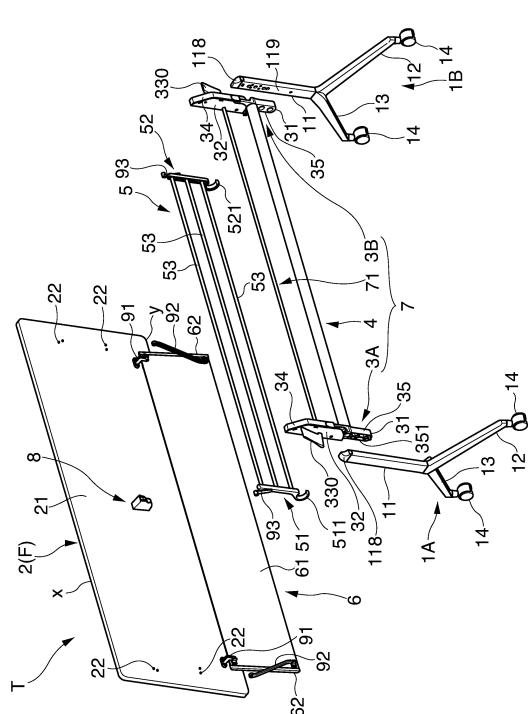
【 义 4 】



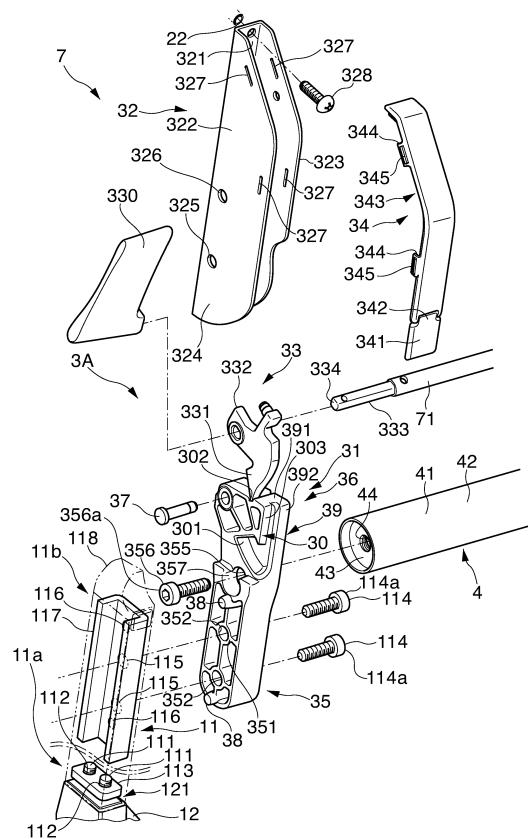
【 図 5 】



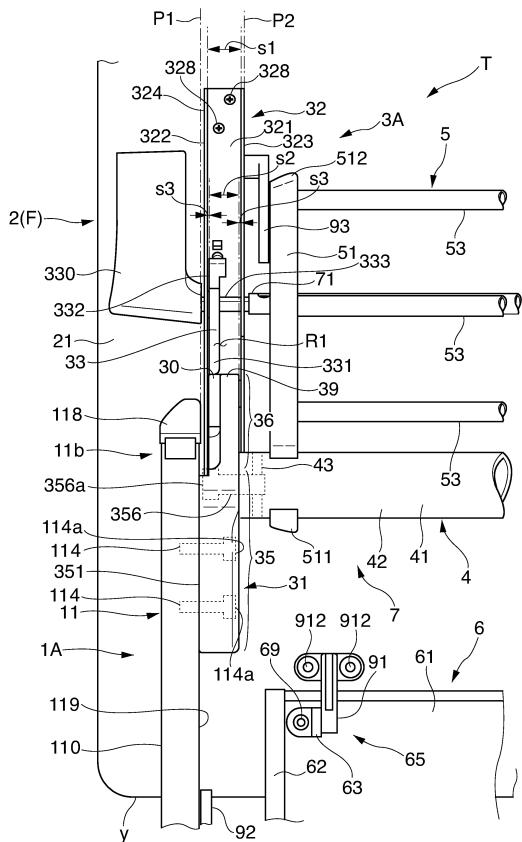
【図6】



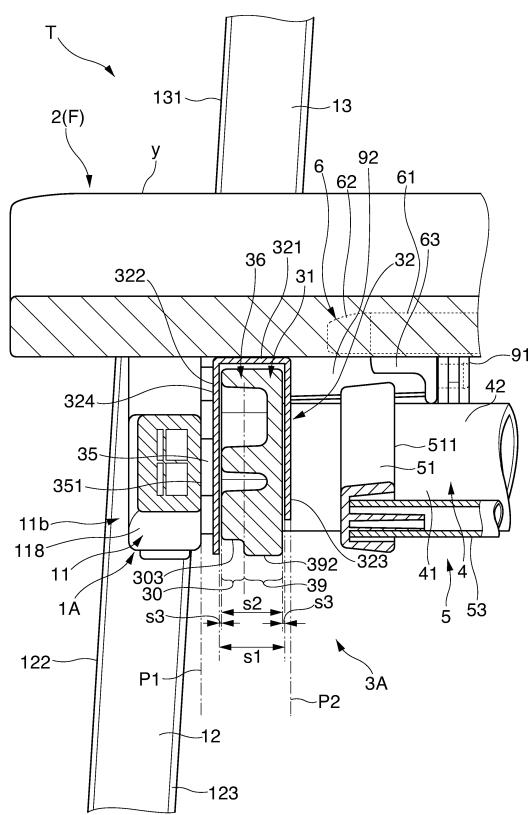
【 四 7 】



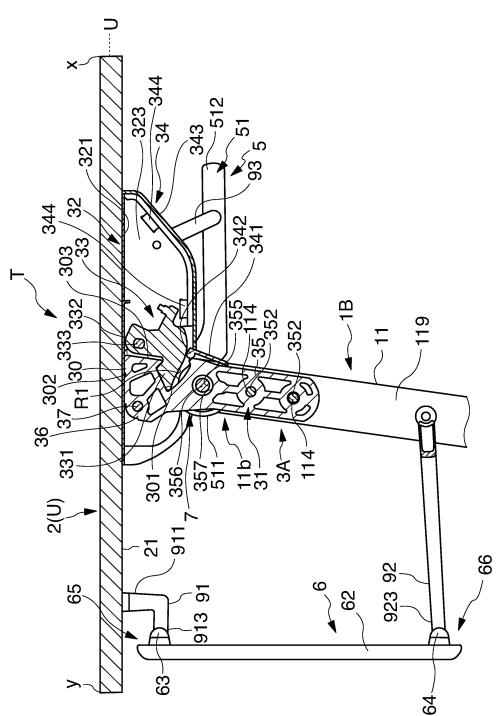
【 义 8 】



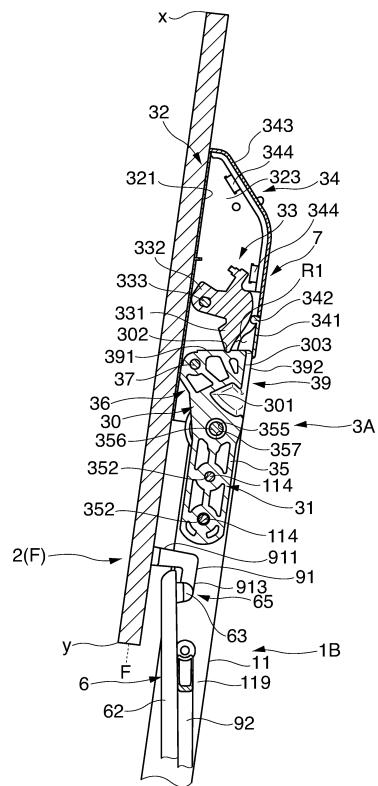
【図9】



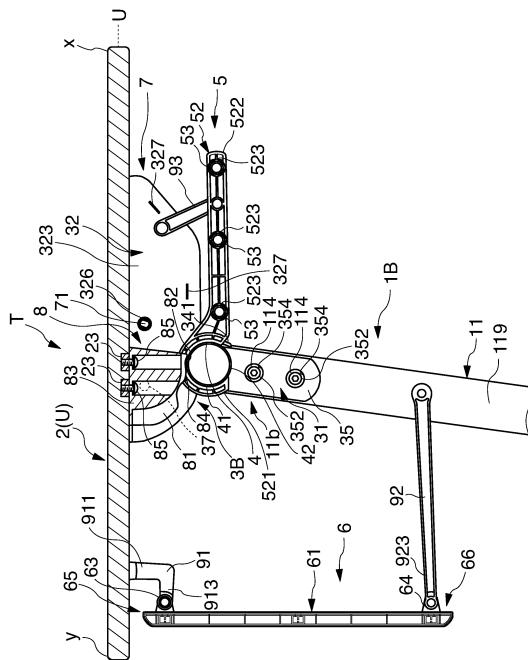
【図10】



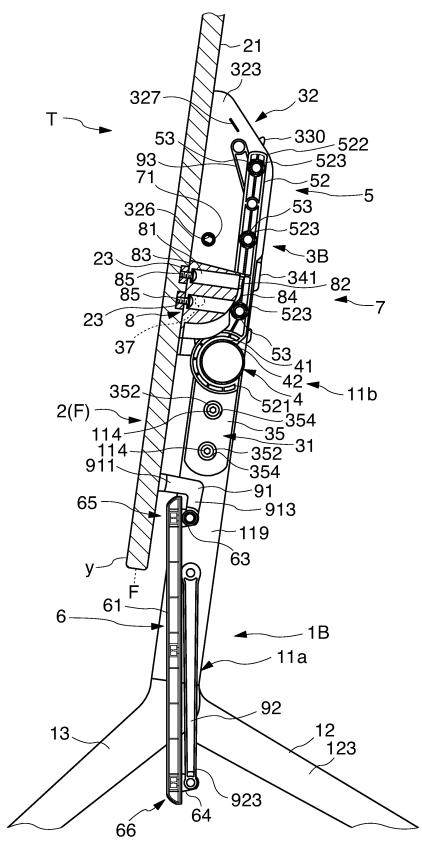
### 【図11】



【図12】



【図13】



---

フロントページの続き

審査官 蔵野 いづみ

(56)参考文献 特開2009-148367(JP,A)  
特開2007-260286(JP,A)  
特開2003-180453(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 47 B 1 / 00 - 41 / 06